

給食について

子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です

○給食はアレルギー反応の有無等を確認するため、ご家庭で2回以上試して頂いた食材での提供が基本となります

○上記の確認のため、『保育園での給食について（給食1）』をお読みいただき、『離乳食進行表』又は『保育園で使用する主な食材リスト（別紙2）』をご提出ください

離乳食について

○0歳児クラスでは、中期離乳食（モグモグ期 概ね7，8か月児）から対応を基本としていますが、初期離乳食（ゴックン期 概ね5～6か月児）をご希望の方はお申し出ください

○給食で提供する離乳食の段階を決めるにあたり栄養士、担任、保護者で面談を行います

- ・面談では段階で提供する離乳食の大きさ固さが安全に食べられるかを確認させていただきます
- ・ご家庭での様子と園での様子を伝え合いながら無理なく進行させていただきます
- ・変更のタイミングは面談の際に相談させていただきます

食物アレルギーについて

○アレルギーがある場合には、医師の指示のもと除去食または代替食により対応いたします
ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合、家庭からお弁当を持参して頂く場合があります

※食物アレルギーがある方は、医師の診断書をもって、必ずお知らせ下さい

食物アレルギーをもつお子様の保護者様には、生活管理指導表をもとに

年2度園長・担任・看護師・栄養士との4者面談を行います

毎月の献立確認も担任と栄養士と行います

お子様の状態を共通理解し、安全で楽しい食事を提供するために、ご協力お願い致します

お弁当について

遠足などの園行事の日は、お弁当のご用意をお願いしております

みのり組 年2回（秋の遠足、おわかれ遠足）

つぼみ・はな組 年1回（秋の遠足）

健康管理について

① 嘱託医師による内科健診・歯科検診を定期的に行います

治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしております

嘱託医師

医師名 清水 祐一郎先生
医療機関名 清水クリニック
住所 港区赤坂4-4-1赤坂丹後町ビル1階
TEL 03-6441-0358

内科健診の回数

0歳クラス：月2回
1歳・2歳クラス：月1回
3歳クラス以上：年2回

嘱託歯科医師

医師名 牛田 環先生
医療機関名 たまきデンタルクリニック
住所 港区西麻布2-26-21ドゥーエ西麻布1階
電話 03-6418-4118

歯科検診の回数

全クラス：年2回

健康診断の結果は、ルクミーにて配信いたします。確認方法は、別途ご案内いたします。

② 与薬について

与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。

しかしながら、保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、相談に応じ保護者の方に代わって保育園職員（看護師・保育士）が与薬を行わせていただきます。

※与薬は塗り薬等も含め、医師から処方された薬のみが対象です。尚、与薬につきましては保護者の方の記入書類が必要です。・・・以上の与薬は平日のみとし、土曜保育時は対象外とさせていただきます。

◎気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を使用する場合はテープに記名し、背中に貼るようにして下さい
・加えて、受け入れ時にテープを使用していることをお知らせください

◎日焼け止め剤はおあずかりしていません

・気になる方は登園前にご自宅で日焼け止め剤を塗ってから登園されるようお願いいたします

◎虫よけ剤は戸外遊び前に園で用意したものを使用します※右記、写真参照

・内容を確認していただき、問題がある場合は看護師までお知らせください

・園でのリングやシールの使用はお控えください



③ 感染症対策について

1. 予防接種のお願い・・・集団生活からお子様を守るために、ほかのお子さんたちも守るために推奨いたします
接種後、急な副作用が起こる場合もありますので接種後はご家庭で様子を見て下さい
※ 降園後の接種のご協力をお願いいたします
※ 年2回「予防接種ノート」を配布しますので、記入してご提出ください

2. 入室時の手指消毒のお願い・・・園内にできるけウイルスを持ち込まないため入室時の手指消毒のご協力を
お願いします

3. 保健掲示のご確認のお願い・・・感染症が流行した場合に掲示板にてお知らせをいたします
気になる症状がありましたら、受診時、医師に園で流行している感染症の
情報をお伝えして、診断を頂けると安心かと思います

4. 感染症報告のお願い・・・受診後、感染症の診断がついた場合は、お手数ですがその日中に園にご連絡下さい
尚、ご家庭・地域・学校などで感染症が発症した場合も園にお知らせください

5. 感染後の書類提出のお願い・・・感染症にかかった場合は学校保健法に準じて出席停止の指示をさせて
いただきます
症状が回復し、医師による登園許可がありると登園可能となります

※感染症の種類により、提出していただく書類の種類が異なります

『医師の意見書』医師に記入していただくもの

『登園届』医師の登園許可を得て、保護者の方に記入していただくもの

※こちらの書類がない場合、登園できませんのでご了承ください

⇒書類提出が必要な感染症と 書類の種類については『感染症一覧』をご覧ください

④朝の受け入れについて

- ・毎朝、ご家庭で検温をしてから登園してくださるようお願いいたします
- ・登園後も玄関スペースにて検温を行うようお願いいたします
⇒お子様の検温は体温計でお願いいたします。
- ・登園後の体温と併せて、お子様の健康状態や連絡等を受け入れの保育士にお知らせ下さい

※その際に37.5度以上のお熱があった場合は、原則、お預かりできません

⑤けがや病気等による緊急時の対応について

○保育中発熱（概ね体温38℃以上）や病状などの緊急事態が生じた場合には、個人カードに記載されている

緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。保育園からの連絡が取れるようにお願いします

○保育中のケガは保育園で処置しますが、医師の治療を必要とする判断される場合は保護者の方に連絡をさせていただき、保育園で医療機関に受診します

※保護者の方と連絡が取れない場合、お子様の身体の安全を最優先し、医療機関に受診することもあります

災害等の非常時の対応について

非常災害時は危機管理マニュアル、消防計画に則って対応いたします
必要な防災設備を設置するとともに避難訓練及び消火訓練を月に1度実施いたします

防火防災管理者：【園長】河村 美雪

< 管轄する消防署 >

麻布消防署

〒106-0046

東京都港区元麻布3丁目4番42号

03-3470-0119

< 管轄する警察署 >

麻布警察署

〒106-0032

東京都港区六本木4丁目7番1号

03-3479-0110

避難場所について

- ・麻布十番ちとせ保育園のある地域は地域内残留地区（震災時、火災の延焼の危険性が少なく広域避難場所に避難する必要がない地域）となっています
- ・避難が必要な場合は、状況に応じて下記の避難場所に避難いたします
また、避難後は下記の連絡方法を用いて保護者の方に避難場所やお子様の状況をお知らせします

広域避難場所「有栖川公園」

一時滞在施設「都立六本木高校」

一時品場所「網代公園」

非常災害時の連絡方法

1. ルクミー緊急連絡システム

保護者の方に園から緊急のお知らせを一斉に配信します

2. 緊急メール配信サービス

（登録が必要となります、別紙をご覧ください）

- ※非常災害時の引き渡し訓練を9月に行いますので、皆様のご参加をお願いいたします
災害時のライフラインやどのようにしたらよいかなどを確認する機会にいただけたら幸いです

SNSについて

- ・ SNS等を利用して情報を発信する場合は、以下の点に充分ご配慮してください
 - SNS等のご自身の責任において利用する
 - 基本的に、ご自身の家族以外が特定できる写真・映像等はSNS等に載せない
または個人が特定できないよう画像加工するなどの十分な配慮をしたうえで利用する
 - 以下のような発信は行わない
 - ・ 誹謗中傷にあたる内容
 - ・ 事実と異なる、または事実に基づかない内容
 - ・ 不快感を生じさせる内容
 - ・ その他、負の影響を生じさせ得る内容

苦情相談について

- ・ 保育園のことで気づいたことは遠慮なくお伝えください
- ・ ご意見・ご要望はお気軽に保育士や事務所にお伝えいただくか、園に設置した「ご意見箱」をご利用ください
- ・ 苦情の内容や園の対応については掲示板へ掲載いたします
また、第三者委員も話し合いに立ちあいます

相談・苦情解決責任者

河村 美雪（麻布十番ちとせ保育園 園長）

相談・苦情受付担当者

寺澤 計一郎（麻布十番ちとせ保育園 主任）

第三者委員

椎名 麻里（港区民生委員） 03-3451-9489

虐待防止

当園を利用する子どもの人権と擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な整備を行うとともに職員に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

その他の留意事項

ご利用者の思想、信仰は自由ですが、ほかのご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。